

概要版

八尾市 教育振興基本計画

計画期間：令和 3 年度（2021 年度）～令和 10 年度（2028 年度）

～ 認め合い とともに生き
未来を切り拓く八尾の教育～

令和 3 年(2021年) 3 月

八尾市教育委員会

1

計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

令和2年度(2020年度)で「八尾市教育振興計画後期計画」の期間が終了することから、社会状況の変化や国の動向、これまでの本市の教育施策の取り組み状況と課題等を踏まえ、学校教育と社会教育が連携を深め、「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」と「八尾市図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど現行計画を継承・発展させた「八尾市教育振興基本計画」を策定します。



(2) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「第2期八尾市教育大綱」を踏まえて策定します。

(4) 計画期間

計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和10年度(2028年度)までの8年間とし、総合計画の見直しのほか、教育関係法令の改正や社会情勢の変化など必要に応じて見直しを行うこととします。

(3) 計画の対象

本計画は、本市の教育行政に係る基本的な計画であり、幼児教育、小学校、中学校、義務教育学校の学校教育及び生涯学習を対象範囲とします。

国際的な取組みの広がりも背景として、国は持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組みを推進しています。

本市においても、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で八尾の教育をすすめていくことが重要です。



持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標

2

本市の教育のめざす方向

基本理念

生涯にわたって互いの人権や個性を尊重し認め合い、また、すべての人がともに学び、自他を高め、支え合って生きていく力をさらに育んでいくことにより、一人ひとりが自分の可能性を信じ、夢に向かって自らの人生と、八尾の未来を切り拓いていってほしいという想いを込めて、基本理念を「**認め合い とともに生き 未来を切り拓く八尾の教育**」とします。

計画の体系

基本理念

基本方針

施策

認め合い とともに生き 未来を切り拓く八尾の教育

1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します



2 学びを支えるセーフティネットを構築します



3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます



4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります



1-1 幼児教育の充実

1-2 確かな学力の育成

1-3 豊かな心の育成

1-4 健やかな体の育成

1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実

2-1 多様なニーズに対応した教育の推進

2-2 教育相談および教育支援体制の充実

2-3 学びと育ちの経済的支援

3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

3-2 都市の魅力と人々の活気を高めるスポーツの振興

3-3 歴史資産などの保全・活用・発信

4-1 教育環境の整備・充実

4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進

4-3 児童・生徒の安全確保

4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

3

施策の展開

基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します

施策1-1 幼児教育の充実

私たちがめざす8年後の姿

- 質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、就学前施設でいきいきと過ごしています
- 就学前教育と小学校の教育との接続が円滑に行われています

【施策の展開】

- 公立・私立就学前施設の保育者がともに学ぶ機会を提供します。
- 就学前施設と小学校との連携を進めます。
- 就学前施設、家庭、地域が子どもの育ちに関する情報を共有し、一体となって取り組みます。

施策1-2 確かな学力の育成

私たちがめざす8年後の姿

- 主体的に学び、考え、行動し、様々な困難を乗り越える力が育っています
- 一人ひとりが将来への希望を持ち、自らの人生を切り拓いていく力が育っています

【施策の展開】

- 持続可能な社会の構築に向けた教育（ESD教育）を推進します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、「言語能力」、「情報活用能力」の育成等に取り組みます。
- 自分らしい生き方を実現する力を育むキャリア教育や小中一貫教育を推進します。

施策1-3 豊かな心の育成

私たちがめざす8年後の姿

- 自分自身を価値ある存在だと感じ、他人を思いやる心や命を大切にできる心が育っています
- 子どもが成長に応じて読書に親しみ、言語能力が高まっています

【施策の展開】

- 子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高める教育を推進します。
- 自らの命を守り、他の人の命も守ることができるような子どもたちを育むため、命を大切にできる教育を推進します。
- 読書活動の推進を図ります。

施策1-4 健やかな体の育成

私たちがめざす8年後の姿

- 体力が向上し、心身ともに健康な子どもが育っています

【施策の展開】

- 体力向上に対する意識を高め、運動が苦手な子どもが意欲的に取り組めるような授業の工夫を行います。
- 中学校全員給食を本市の実情に即した形での具体化を図ることで、さらなる食育の推進を図ります。
- 健康に関わる課題の解決に向けて保健教育を推進します。

施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実

私たちがめざす8年後の姿

- 一人ひとりの人権が尊重され、互いに思いやり、認め合うことができる子どもが育っています

【施策の展開】

- 教職員の人権意識の高揚や指導力の向上に取り組みます。
- 自他の人権や命の大切さを学ぶための人権教育を進めます。
- すべての子どもがいじめを自分事ととらえ、主体的に行動できる取り組みを進めます。
- 全教職員が子どもに寄り添うとともに、関係機関等と連携した相談・支援体制の充実により、いじめの早期対応を図ります。

基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します



施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進

私たちがめざす8年後の姿

- 子ども一人ひとりに応じた教育ができています

【施策の展開】

- 「共に学び、共に生きる」教育を推進します。
- 多様な人権課題に対して、正しい理解が進み、認識が深まる教育を推進します。
- 日本語指導が必要な児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実を図ります。
- 多文化共生のための取組みを推進します。



施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実

私たちがめざす8年後の姿

- 教育に関する支援や相談体制が充実しています

【施策の展開】

- 就学前施設・学校での相談体制充実に向けた支援を行うとともに、相談員の専門性向上を図ります。
- 児童・生徒や保護者の抱える様々な課題の未然防止・早期発見・早期解決に向けて取り組みます。



施策2-3 学びと育ちの経済的支援

私たちがめざす8年後の姿

- 経済的な理由等により、子どもが進学や修学を断念することがないように、必要な支援が充実しています

【施策の展開】

- 家庭の経済的事情に関わらず、子どもたちの就学の機会を保障します。
- 就学援助制度や奨学金制度について、今後も時勢に応じた制度となるよう数年ごとに検証を行います。



基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます

施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

私たちがめざす8年後の姿

- 生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学び続けられる環境が整っています
- 市民が学んだことを地域で実践・活躍しています



【施策の展開】

- 市民が自ら学んだ能力や技術・知識を活かし、地域の人材と活躍の場を結びつけ、連携できる環境づくりを進めます。
- 若者が自らの強みを活かして地域で活躍するための支援づくりに取り組みます。
- 「よみ・かき・ことば」を必要とする市民へ継続的な学習の場を提供します。
- 市立図書館において、市民ニーズに対応した資料の収集・保存・提供に努めるとともに、利用しやすい施設をめざした環境づくりを進めます。

施策3-2 都市の魅力と人々の活気を高めるスポーツの振興

私たちがめざす8年後の姿

- 市民が気軽に運動を通じた健康づくりに取り組んでいます
- スポーツを通して都市の活気が高まっています

【施策の展開】

- 日常生活の中で取り組める運動スタイルの普及を進めます。
- 子どもたちがトップアスリートと触れ合い、プロ選手との交流機会の創出や市民応援デー等を開催します。



施策3-3 歴史資産などの保全・活用・発信

私たちがめざす8年後の姿

- 歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています
- 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取組みが広がり、文化財が受け継がれています

【施策の展開】

- 歴史資産を活かしたまちづくりの核として、国史跡高安千塚古墳群、由義寺跡等の整備に取り組みます。
- 地域住民やNPO・ボランティアとの協働によって文化財の保全、活用を進めます。
- 歴史資産や文化財施設においてICTを活用した情報発信を進めます。

※令和3年度（2021年度）組織機構の見直しにより、「スポーツに関すること」や「文化財の保護に関すること」については、市長部局で管理・執行することとなりました。

基本方針 4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります



施策4-1 教育環境の整備・充実

私たちがめざす8年後の姿

- ICTの活用や教育の情報化が行われています
- 学校規模の適正化が進み、教育施設が、時代の変化に対応しています

【施策の展開】

- ICTを活用した協働的な学びを通じて、児童・生徒の力を最大限に引き出していきます。
- 学校施設の維持管理と整備について、安全性の確保と時代に即した機能更新を総合的に進めます。
- 本市の実情に即した学校規模の適正化を進めます。
- 社会教育施設やスポーツ施設において、安心して楽しめる環境の提供や、長期的・計画的な修繕等を進めます。

施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進

私たちがめざす8年後の姿

- 教職員の指導力が向上しています
- 学校における働き方改革が進んでいます

【施策の展開】

- 全教職員の資質向上、指導力向上を図ります。
- 教職員一人ひとりの意識改革を推進するなど、学校における働き方改革の推進や、学校が一つのチームとして教育活動を進めていくことにより、学校の組織力を強化します。

施策4-3 児童・生徒の安全確保

私たちがめざす8年後の姿

- 児童・生徒の安全が確保されています

【施策の展開】

- 様々なケースを想定した防災教育の実施や、平時から災害時の対応等について家庭や地域との連携に取り組み、学校防災力を高めます。
- 学校施設内での児童・生徒の安全確保や、通学路における安全対策を進めます。
- 保健・医療機関と連携しながら、感染予防対策や指導等に取り組みます。

施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

私たちがめざす8年後の姿

- 地域とともにある学校づくりが推進されています

【施策の展開】

- 学校・家庭・地域・各種団体等が一体となって、「学校運営協議会」の設置や「地域学校協働活動」などの取組みを推進します。
- 学びに関する情報の提供や子どもや保護者等の交流、保護者、地域、学校の三者が共通のテーマでの学習を行い課題解決に向けた学習の場を提供します。



4

計画の推進

(1) 連携協力の推進

本計画の実現に向けては、子育て、福祉、健康、芸術文化などの各分野と連携を図りつつ、教育委員会と市長部局が一体となって取組みを進めていきます。

また、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と連携・協力し、社会全体で推進することとします。

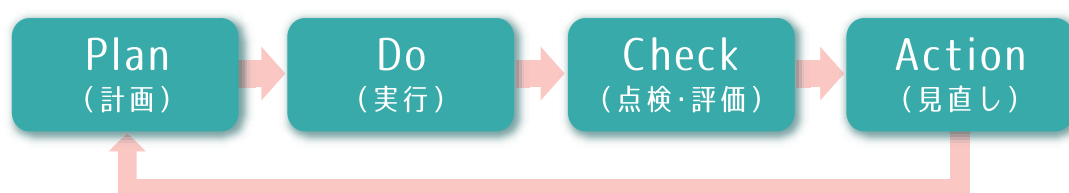
(2) 進捗管理及び公表

計画を着実に推進していくため、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(見直し)のサイクル(PDCAサイクル)に基づく進捗管理により、効果的・効率的な施策の推進につなげていきます。

本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する「実施計画」に位置づけて実施します。また、実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。

なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、「教育委員会点検・評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。

P D C A サイクルに基づく進捗管理



八尾市教育振興基本計画

詳しくはこちらをご覧ください。



八尾市教育振興基本計画

検索

八尾市教育振興基本計画【概要版】

～認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育～

令和3年(2021年)3月発行

発行者: 八尾市教育委員会事務局 教育政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL 072-924-3888

FAX 072-924-3892

刊行物番号 R2-247